

令和4年8月大雨災害

8月9日からの津軽地方を中心に降った大雨により、鶴田町でも多大な被害が発生しました。大雨の影響で10日には、町内の一部道路では冠水するなどし、一時通行止めになったほか、8月25日時点の被害状況によると町内の約50戸もの家屋で床上・床下浸水が発生しており、田畑等の農地にも甚大な被害が確認されました。

今回、大雨による河川の氾濫等はありませんでしたが、排水が川へ流れることができずに行き場を失い、道路にあふれ家屋への浸水や道路冠水につながってしまいました。

幸い、人命に関わる被害は発生しませんでした。家屋や家財、農作物、道路など様々なものが被害に見舞われました。

被害状況（8月25日時点）

建物

床上浸水：8棟
床下浸水：38棟
車庫・倉庫浸水：68棟

農地（田・畑）

りんご（堤防内）：58.92ha
水田：213.27ha
その他：26.72ha

避難者

鶴田小学校：211人
豊明館：50人
公民館：92人
旧水元中央小学校：107人
旧胡桃館小学校：59人

災害警報

8月9日	11：12	鶴田町に洪水警報が発表（青森地方気象台より）
	11：41	鶴田町に大雨警報が発表（青森地方気象台より）
	12：40	弘前市上岩木橋で氾濫危険水位に到達
	14：30	鶴田町大雨警戒対策本部 設置
	16：50	板柳町幡龍橋で氾濫危険水位に到達
	17：00	町内5カ所の避難所開設 【警戒レベル4】「避難指示」が発令
10日	16：45	避難指示解除 旧水元中央小学校、旧胡桃館小学校の避難所閉鎖 鶴田小学校、公民館、豊明館を自主避難所へ
11日	10：00	鶴田小学校、豊明館の自主避難所を閉鎖
	17：00	公民館の自主避難所を閉鎖

大雨の爪痕

—農作物や家財に
多くの被害—



大雨の影響
—河川の水位上昇や道路が冠水—



消防団の活躍 —被害発生から迅速な復旧作業—

災害支援寄附金

ふるさと納税を通して当町に寄附をくださった方からのメッセージの一部を紹介します。

- ・被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。早期に復旧され、日常が戻りますようお願いいたします。
- ・今回の豪雨被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。町の復旧復興に向けて微力ながら応援します。
- ・皆さま、一人ではありません。どうかお体を大切になさってください。

ふるさと納税ポータルサイト 寄附金の受付

いただいた災害支援寄附金は、すべて復旧事業や今後の防災対策に使用させていただきます。

※災害支援寄附のため、
お礼の品（返礼品）はありません。

申込はこちらから▶



問 企画観光課まちづくり班 TEL：0173-22-2111（内線261）

災害見舞金

8月の豪雨災害に対し、8月19日に株式会社外崎配管設備と9月2日全国町村議会議長会より災害見舞金をいただきました。いただきました見舞金は、災害被害の発生した地域復興に活用いたします。

「避難行動要支援者名簿」を作成しています

町では高齢者や障害者など、災害が発生した際やその恐れがある際に自力で避難が困難な避難行動要支援者の避難支援（安否確認、避難誘導）を行うために、地域の避難支援等関係者に情報提供を行う「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は本人の同意により、平常時から避難支援等関係者に情報提供することとしています。

◆対象者（要支援者）

①	介護保険における要介護・要支援認定者
②	障害者
③	妊産婦および乳幼児
④	難病患者
⑤	日本語に不慣れな在住外国人
⑥	その他 (1人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の者)

◆申込方法

「避難支援等確認書」に必要事項を記入し、町民生活課へ提出してください。「避難支援等確認書」は町民生活課窓口にてお渡しするほか、郵送もいたしますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◆町から名簿を提供する避難支援等関係者

- ・五所川原地区消防事務組合鶴田消防署
- ・五所川原警察署
- ・避難行動要支援者が居住する地域の民生委員
- ・鶴田町社会福祉協議会
- ・消防団、自主防災組織
- ・その他、町長が認める避難支援に携わる者

■問い合わせ先：鶴田町役場町民生活課 福祉支援班 TEL：0173-22-2111（内線164）